

【論 文】

唐代北方音と上代日本語の母音音価

森 博 達

目 次

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| 1. はじめに | 1. ウ類 |
| 2. 漢字原音と日本的漢字音 | 2. 甲類 |
| 3. 上代日本語の音韻体系 | 3. 一類 |
| 4. 『切韻』音系と唐代北方音 | 8. オ列 |
| 5. ア列 | 1. 甲類 |
| 6. エ列 | 2. 乙類 |
| 1. 乙類 | 3. 一類 |
| 2. 甲類 | 9. ウ列 |
| 3. 一類 | 10. おわりに |
| 7. イ列 | 付表 <表 α >・<表 β > |

1. はじめに

上代日本語の音価推定にあたって、万葉仮名がその最も重要な材料であることは論をまたない。しかし有坂秀世氏は、⁽¹⁾「漢字を万葉仮名として用ゐる場合、その基礎となる字音は直接には当時の倭音であり、決して本来の支那音や朝鮮音でない」と、仮名資料の限界を指摘し、基礎となる字音の性質に無批判のまま万葉仮名の漢字原音を引用することを戒しめている。上代の音韻を研究する者はみな有坂氏の業績を参照するが、そのほとんどが、氏の「倭音説」を克服しないまま漢字原音を引用して音価推定を行っている。まことに不可解なことである。

拙稿＜『日本書紀』歌謡における万葉仮名の一特質——漢字原音より觀た書紀区分論——⁽²⁾（以下「前稿」と称す）では、仮名とその漢字原音との対応状況の差異によって、『日本書紀』（以下「書紀」と略称）の歌謡が、卷1～13・22～23（β群）と卷14～19・24～27（α群）とに截然と二分され、なかでもα群の仮名は原則として漢字原音に基いていていることを指摘した。α群の仮名は、その純度においてβ群に優るのみならず、漢字原音に基いていると看なされる点において、万葉仮名資料中卓絶した価値をもつ。つまりα群の仮名は、音韻体系が簡単で音素数の少ない言語（日本語）を、音素数の多い言語（中国語）によって表わそうとしたものと言えるのであり、したがって、日本語の各音節の性質をより精確に表わし得る場合が多いと考えられるからである。

本稿では、このような特質をもつα群の仮名を材料として、上代日本語の母音音価の取り得る範囲を限定するとともに、α群の表記者の字音体系（唐代北方音）の一端にも言及したい。

2. 漢字原音と日本的漢字音

前稿で書紀の歌謡をα・β両群に区分した主要な根拠は以下の如くである。

- (i) カ行の仮名に用いられている漢字の声類に着目すると、牙音 k- 系

統字と喉音 h -系統字が併用されている巻1～13・22～23(β群)と、牙音字のみを用い喉音字を徹底して避ける巻14～19・24～27(α群)とに、截然と二分される。

畿内を中心とする上代日本語では、ハ行子音はp-またはF-のように唇を調音点としていた。それゆえ、中古漢語の牙音 k-系統も喉音 h -系統も、日本漢字音ではともにカ行で表わさざるを得なかった(呉音では<匣>母が合口介音の前でしばしば脱落してワ行で表わされることもある)。したがって、「倭音」すなわち日本の漢字音に基けば、牙音 k-系統と喉音 h -系統との差異は捨象され、カ行の仮名に牙音字のみならず喉音字も用いられることになる。

しかし、α群ではカ行に牙音字のみを用い、喉音字を徹底して避けている。牙音と喉音とを弁別できる者が、漢字原音に基いて仮名を表記したと考えざるを得ない。

(ii) β群では、相互に対立する複数の列音に同一韻類を混用する例が多く存する。たとえば、〔咍〕韻はエ列にもオ列にも用いられ、〔齊〕韻はエ列甲類のみならず、エ列乙類やイ列にも用いられている。これら混用例の多くは、《古事記》など呉音系といわれる仮名の状況とも相通じる。

一方α群では、同一韻類は原則として一つの列音にしか対応せず、この規則的対応に一見違背する例も、α群が漢字原音によって表記されていると想定するかぎり、かえって自然で不可避な用字であることがわかる。

(iii) α群では、唐代北方音の声母の二大音声変化現象(全濁声母無声音化と鼻音声母非鼻音化)を微細な点に至るまで具体的に反映している。

前稿では主に以上の論拠によって、α群の仮名が、原則として、漢字原音(唐代北方音)に直接基いて表記されているとの結論を下した。

ところで、有坂氏の「倭音説」の論拠はひとつだけではない。氏は「加

類」（後世の「カ」の音節）を例にとって説明しているが、次の三項にまとめることが⁽⁸⁾できる。

- (甲) 「カ」の頭子音をあらわすのに、牙音 k- 系統字のみならず喉音 h- 系統字も用いている。
- (乙) 「カ」の頭子音をあらわすのに、無気音である〈見〉母 (k-) のみならず、有気音である〈渓〉母 (k'-) も用いている。書紀では唐代北方音の全濁声母無聲音化を反映して、〈羣〉母 (g->g'-) や〈匣〉母 (h->h'-) も用いている。
- (丙) 「カ」の母音をあらわすのに〔歌〕韻 (-a) のみならず、〔麻〕韻二等 (-a) や〔戈〕韻三等 (-ia) も用いている。

有坂氏の「倭音説」の論拠のうち、(甲)に関しては α 群に該当しないことは、既述のとおりである。(乙)に関しては、 α 群の状況はやや複雑で、頭子音による条件的な分布を示していると言える。つまり、カ行には次清音〈渓〉母字（「可」・「企」・「棄」・「啓」・「開」・「愷」・「凱」）も用いられているが、サ・タ・ハ各行には、 β 群とは異なり、次清音声母（〈清〉・〈初〉・〈透〉・〈徹〉・〈滂〉・〈敷〉）字は、卷15第74番歌謡に見える「𦵹」（〈滂〉母）字1例を除いて（「𦵹」は後述の如く「播」の誤写）、一切用いられていない。また、当時すでに無聲音化しつつあった中古全濁声母（〈羣〉・〈從〉・〈定〉・〈澄〉・〈並〉・〈奉〉）も、カ・サ・タ・ハ各行に用いられているが、これら中古全濁声母の唐代北方における氣音の強弱などの詳しい状況は明らかでない。上代日本語についても、頭子音の氣音の有無や強弱等、詳しいことが分っていないこともあって、氣音に関する α 群の状況をどのように解釈するべきか、断案をもたない。しかし、有坂氏の論拠（甲）が α 群には当てはまらない以上、 α 群の仮名が漢字原音に基いているとの私の主張は動かない。

それでは、(丙)に関して、 α 群ではどのような状況を呈しているだろうか。また、当時のア列音はどのような母音音価を有していたのだろうか。前舌の〔a〕か後舌の〔a〕か、それともこれら以外の他の音に近かった

のか。すでに前稿で指摘したが、 α 群においては、やむを得ない場合を除いて、同一韻類は、相互に対立する複数の列音に用いられていない。〔麻〕韻二等を例にとれば、 β 群ではア列とエ列甲類に用いられているのに、 α 群ではア列にしか用いない。

ところで、これとは逆に、各列音に当てられている韻類に着目すればどうなるだろうか。 α 群でもア列音に例をとれば、〔歌〕・〔戈〕・〔戈〕・〔麻〕・〔麻〕・〔唐〕等等、各種の韻類が用いられていることがわかる。

本稿では、このように α 群でも各列音に複数の韻類を用いている理由を、一々究明してゆく過程を通じて、上代日本語の母音音価と唐代北方音の状況を明らかにしたい。

3. 上代日本語の音韻体系

上代日本語（7～8世紀の畿内を中心とする言語）では、平安時代以降とは異って、八十七種の音節が区別されていた。上代の万葉仮名資料では、「キ」「ヒ」「ミ」、「ケ」「ヘ」「メ」、「コ」「ソ」「ト」「ノ」「ヨ」「ロ」およびそれらの濁音が、それぞれ甲乙二類に書き分けられているのである（《古事記》では「モ」にも二類あり、八十八種となる）。拙稿では、慣例に従い、甲類を片仮名で、乙類を平仮名で示し（乙類の「ヘ」「ベ」は変体仮名で記す）、ア行の「エ」は「え」、ヤ行の「エ」は「エ」とし、これら以外の音節はすべて片仮名で示す。

上代の母音組織については、橋本進吉氏以来、イ列・エ列・オ列の各二類の差異を母音に認める「八母音説」が通説であったが、音韻論的解釈の立場から「六母音説」（服部四郎氏）⁽⁴⁾や「五母音説」（松本克己氏）⁽⁵⁾も提出されており、定説のないのが現状である。「六母音説」と「五母音説」のちがいは、オ列の甲乙二類に音韻論的対立を認めるか否かにあるが、イ列・エ列の甲乙二類について、母音ではなく頭子音の口蓋化の有無にその差異を求める点で両説は共通する。

各母音の音価についても、細かいことは分っていない。従来、字音面からの研究が主になっていたが、有坂氏の「倭音説」を克服しない以上、具体的な音価を推定しうるはずがない。

具体的な音価が明らかになっていないだけではない。イ列・エ列・オ列で甲・乙区別のない音節（これを「一類」音節と呼ぶ。イ列では「イ」「シ」「ジ」「チ」「ヂ」「ニ」「リ」「ヰ」）の母音が、甲類と乙類のうちどちらに近い音価をもっていたのかさえ論証されていない。

4. 《切韻》音系と唐代北方音

書紀が撰上されたのは720年であり、中国音韻史上では、大きく分けて「中古音」の時期に相当する。

中古音の基準となるのは、《切韻》（601年撰）の反切から帰納される音韻体系であり、その全貌は一応解明されている。《切韻》系韻書は字音の規範を示すものとして存在したが、現実の字音では徐々にこの規範が守られなくなってゆく。唐代北方音では、《玄應音義》（661年頃撰）や《慧苑音義》（720年頃撰）を経て、《慧琳音義》（787～807年撰）に至り、韻類の大巾な合流という状況が徹底した形で露出する。

前稿で述べた如く、唐代北方における声母の二大音声変化をよく反映している点からも、 α 群の仮名が唐代北方音によって表記されていることは明らかである。したがって、唐代北方の音韻資料によって示される音韻状況をつねに考慮しなければならない。

唐代北方音の状況を検討するに際しても、基準となるのは、やはり《切韻》の音韻体系である。拙稿では、慣例に従い、《切韻》の最終増訂版たる《廣韻》によって、その音類を記す。音類の分類および音価については、ほぼ平山久雄氏＜中古漢語の音韻＞によるが、以下の修改を加える。⁽⁶⁾

- ① 平山氏は〈喻〉母四等を〈羊〉母とし、〈喻〉母三等を〈匣〉母に併入させるが、拙稿では、それぞれ〈以〉母・〈云〉母とする。
- ② 前舌主母音を含む拗音韻で、重紐対立のない舌歯音声母のうち、舌

上音（<知>・<徹>・<澄>・<娘>母）字と<來>母字の拗介音は、A B二類の中間的な立場にあると、平山氏は考えたが、私は辻本春彦先生<いわゆる三等重紐の問題⁽⁷⁾>と水谷眞成先生<梵語の「ソリ舌⁽⁸⁾」母音を表わす漢字>にしたがって、B類に近いと看なす。したがって、舌上音と半舌音<來>母の拗介音は、非口蓋的な-I-となる。

- ③ 平山氏は舌上音の音価に palatal な子音を擬定するが、上記②より推せば、自らソリ舌 (retroflex) 子音が適當となる。<知>t-, <徹>t'-, <澄>d-, <娘>n-と改める。

なお、韻母の「開口」と「合口」の区別は、平山氏の推定音価で、介母-u-（三等韻では-Y- および-y-）を有するもののみ合口呼と看なし、他を開口呼として表記する。

5. ア列

α ・ β 各群において、ア列の仮名に用いられた漢字の《切韻》音系での韻類は<表 I>のとおりである。（各マス目内の数字のうち、漢数字は文字の種類の数、その下のアラビア数字は延べ字数を表わす。アラビア数字のうち中黒点で仕切って二種の数字を記入したものは、右側の数字によって「清濁異例」の音節数を示す。例えば、 α 群で〔歌〕韻字が「タ」に用いられていることを示すマス目には「81・8」とあるが、これは、延べ81字が「タ」に、延べ8字が清濁異例として「ダ」に、それぞれ用いられていることを示す。次に、韻類のうち韻目は、上・去声を、相配する平声韻目で代表させる。また、韻類表示のうち、「一」～「四」はそれぞれ「一等韻」～「四等韻」を示す。「A」・「B」という表示は、いわゆる三等重紐韻のうち、<云>母と<以>母を除く唇牙喉音声母字の場合にのみ用いる。したがって、重紐韻でも、舌歯音字や<云>母・<以>母字の場合は他の三等韻と同じく「三」と記す。以下同じ。）

α 群に用いられている韻類の数は β 群より少ないが、それでも9種あり、一見しただけでは、どの韻類が最もア列母音に近かったのか判然としない。しかし、〔唐〕韻以下5韻類がきわめて散発的にしか現われていないこと

は、一目瞭然である。まずこれら5韻類の検討から始めよう。

〔咍〕韻は「乃」，〔元〕韻は〔幡〕，〔戈開三〕韻は「伽」，〔鐸〕韻は「作」と「樂」，〔唐〕韻は「藏」・「囊」・「莽」としてそれぞれ用いられている。なお、「幡」が延べ2字用いられるほかは、みな延べ1字ずつしか用いられていない。

① このうち，〔咍〕韻の「乃」と〔鐸〕韻の「樂」とは，前稿で説いた如く，⁽⁹⁾地名表記「乃樂」として直前の本文の用字を承けたものであり，純粹に音に拘った表記ではない。

② 〔元〕韻の「幡」は，2例とも卷19に用いられている。〔元〕韻は-n韻尾をもち，開音節たる日本語の音節を表わすには不適當と思われ，また実際， α 群ではこれ以外-n韻尾字を用いていない。卷19の現存最古の写本である「北野本」に拠って，「播」（〔戈合一〕韻）に改めるべきである。

③ 〔戈開三〕韻の〔伽〕は， α 群では冒頭の歌謡（卷14，第74番）に1例用いられているだけである。 β 群では主要仮名として頻用されていたので，誤って α 群の最初の「カ」の音節に用いられたものと考えたい。

④ 〔鐸〕韻の「作」は，入声韻尾-kを有する。この字は，第108番歌謡に「作基泥」として用いられ，「-k+k-」の「連合仮名」の用法と言える。この場合，入声韻尾-kは後続の漢字の声母k-に吸収され，あまり耳立たなくなる。

⑤ 「藏」・「囊」・「莽」の三字は〔唐〕韻に属し，《切韻》音系では-ŋ韻尾を有していたとされる。しかし，唐代北方音では，-ŋ韻尾が弱化していたらしく，それを示す資料も少なくない。いま，書紀と同じ頃撰述された《慧苑音義》中の梵漢対音を参考にしよう。水谷先生＜《慧苑音義反切》によれば，「軟口蓋鼻音の語尾をもつ（陽）・（唐）韻系の字が語頭鼻音をもつ場合，梵語の単純開母音に当てられている」ことが指摘されている。「藏」は＜從＞母字で鼻音声母字ではないが，いずれにしろ，宕攝字

は、通撰字や曾撰字よりも韻尾の弱化が進んでいたであろう。このことは、後述する如く、 α 群において、声母・韻母ともに最適であるような文字が陰声韻尾（母音韻尾およびゼロ韻尾）字に存しないと推測される音節にのみ通・曾両撰の文字が用いられていることからも窺える。

以上、散発的に現われる5韻類を検討した。「乃」・「樂」・「伽」の3字種は、 α 群の表記者が字音による吟味を徹底させなかった例であり、音価推定の資料から除外すべきである。他の5字種、「播」・「作」・「藏」・「囊」・「莽」のうち、韻尾をもつものも、あまりそれが耳立たなかつたことがわかった。これら5字種は、いずれも奥舌母音〔a〕をもつ。このことは、後述の問題を考える上で重要である。

さて、残る4種の韻類は多用されている。

〔麻開三〕 韵は「ヤ」にのみ用いられ、また逆に、「ヤ」にはこの韻類しか用いられていない。〔麻開三〕 韵は拗介音をもち、それが「ヤ」の頭音を表わすのに利用できたからである。「ヤ」に用いられているのは、「野」・「耶」・「夜」の3字種である。これらは<以>母字なので、音価は〔jia〕となる。主母音は前舌であるが、中古音には、奥舌主母音〔a〕をもつ〔jia〕や〔ja〕の如きゼロ韻尾の三等韻字が存しないので、「ヤ」の主母音が奥舌であったとしても、〔麻開三〕 韵字を用いざるを得ない。それゆえ、「ヤ」の主母音が前舌であったとはかぎらない。

「ワ」には〔戈合一〕 韵の「倭」と「和」の2字種しか用いられない。この2字には、《廣韻》のみならず他の《切韻》系韻書でも、合口の反切下字が用いられ、開口下字をもつ「阿」や「何」とは区別されている。「ワ」に合口字のみを用いたのは、その頭音を表わすためである。しかし、合口韻の中には、〔戈合一〕 韵 (〔-ua〕) に対して、主母音が前舌という点でのみ異なる〔麻合二〕 韵 (〔-ua〕) があり、後者にも〔戈〕 韵の「倭」(<影>母) や「和」(<匣>母) と同声母の字 (<影>母字「窓」や<匣>母字「華」) が存する。このように、声母に関してこれら2種の韻類を両用しうる条件にあったにもかかわらず、実際には、〔麻〕 韵字を用

いす〔戈〕韻字を用いているのである。ここから「ワ」の主母音の性格を窺うことができる。

ところで、〔戈合一〕韻は唇音の「ハ」・「バ」・「マ」にも多用されているが、これら三音節が主母音の前に-*u*-という「わたり母音」をもっていたということにはならない。〔戈〕韻に対応する開口韻の〔歌開一〕韻((-a))には唇音字がないという事実に注意すべきである。つまり、〔歌〕韻と〔戈〕韻では、唇音に関して開合の対立がないのである。ちなみに、《廣韻》以外の《切韻》系韻書ではこれらの唇音声母字は、ほとんどが開口下字を取っている。

さて、ア列音の検討で残されているのは、〔歌開一〕韻と〔麻開二〕韻((-a))のみである。この両韻は、現代の主要な諸方言においても、すべて区別されており、中古音の音価も、諸家一致して、奥舌対前舌の差と考えられている。¹¹ただし、日本漢音では、両韻に属する文字は、すべて区別なくア列音で写されている。日本語には、ア列母音が、音素としては一種類しかないと、中国語を日本語によって写した場合、両者の差異が埋没してしまうからにはほかならない。それでは、逆に日本語を中国語によって写したと推測される α 群では、どのような状況を呈しているだろうか。

まず、中古音で両韻にどのような声母が配されているか、声母と韻母との結合状況を把握しておかねばならない。(表Ⅱ)参照。表中「○」は該当する文字がある場合、「/」は文字がない場合を示す。「△」は《廣韻》における増加小韻である。なお、上述の理由により、〔戈〕韻唇音声母字を〔歌〕韻に収めておく。)

聲 韻	幫滂並明	端透定泥	知徹澄娘	見溪疑	精清從心	莊初崇生	影曉匣	來	
歌開一	○○○○	○○○○	/ / / /	○○○	○○○○	/ / / /	○○○○	○○○	○
麻開二	○○○○	/ / / /	○○○○	○○○	/ / / /	○○○○	○○○	△	

<表Ⅱ>

<端>系・<知>系・<精>系・<莊>系・<來>母では、〔歌〕韻と〔麻〕韻のうちどちらか一方としか結合しない。したがって、「サ」・「ザ」

・「タ」・「ダ」・「ナ」・「ラ」の母音音価が、〔歌〕韻と〔麻〕韻のうち、どちらに近かったかは知ることができない。たとえば、「タ」の母音が前舌〔a〕に近かったとしても、〔麻〕韻はソリ舌の〈知〉(t-) 系声母とのみ結合し、〈端〉(t-) 系声母とは結合しないので、頭子音の音色を重視して、やむをえず〈端〉系声母と結合する〔歌〕韻字を選んだ可能性を否定できないからである。

しかし、「ア」・「カ」・「ガ」・「ハ」・「バ」・「マ」の各音節では、声母の条件は同一であり、声母によって、二種の韻類の選択が制限されることはない。つまり、〔歌〕韻と〔麻〕韻とは、両用されうる条件にある。ところが現実には、「マ」を除いて、〔麻〕韻（二等）字は用いられていない。この事実は、上代におけるこれらの音節の母音音価を推定する上で、きわめて重要である。ア列音の中でも、これらの音節と前述した「ワ」の母音は、音声的には、〔麻〕韻より〔歌〕韻（「ワ」では〔戈〕韻）に近かった、すなわち、奥舌広母音であったと推定せざるを得ない。

それでは、なぜ「マ」には〔歌〕韻（前述した如く、〔歌〕韻と〔戈〕韻とは、唇音では開合に関して中立なので、《廣韻》以外の《切韻》系韻書によって、唇音声母字を〔歌〕韻に収めておく）と〔麻〕韻が併用されているのだろうか。

唇音声母字に開合の対立が乏しいのは、声母の影響で後続母音の円唇性が強められる結果、開合の対立が不明確になるからである。「マ」には〈明〉母字が用いられるが、唇音声母の中でも〈明〉母は鼻音であるため、両唇の閉鎖が緩やかに開放されるので、それと結合した〔歌〕韻は、一層円唇性のつよい狭い音 (〔o〕のような音) に接近したと推測される。⁽¹²⁾ それゆえ、「マ」には〔歌〕韻が最適ではなくなり、〔麻〕韻二等字も併用されることになったのだろう。

以上、 α 群においてア列に用いられた韻類をひとつずつ検討した結果、「ア」・「カ」・「ガ」・「ハ」・「バ」・「マ」・「ワ」が奥舌広母音をもっていたことが明らかになった。他のア列音節では、声母の制約などにより、前舌

か奥舌かの決め手がない。しかし、声母に制約されなかつた上記の音節がすべて奥舌広母音をもつことは、他のア列音節の母音の性格についても、示唆するところが少なくない。

さて前稿では、 α 群の仮名が、漢字原音による吟味を経て表記されていることを説いた。いま、ア列音を検討することにより、私の見方にまたひとつ有力な裏づけが与えられたことになる。倭音（日本的漢字音）に基いた仮名が α 群に混在していれば、〔麻〕韻二等字が「マ」以外の音節にも用いられるはずである。 α 群の仮名が、直接漢字原音によって吟味し表記されたと考える以外、ア列音に見られる韻類選択の状況を理解することはできない。

上代ア列音の音価に関しては、森山隆氏に⁽¹³⁾〈上代ア列の後母音性〉という専論があり、氏は、上代ア列母音が前舌傾向にあったと主張している。

〔麻〕韻二等の唇牙喉音声母字は、上代エ列甲類の主要字母に用いられ、ア列の仮名には用いがたいにもかかわらず、「加」・「^カ麻」の如くア列に用いられている〔麻〕韻二等字もある、というのがその論拠である。氏の誤りは、有坂氏の「倭音説」を克服していないばかりか、上代の仮名資料を「吳音系」・「漢音系」等によって区別することもなく一律に扱ったところから生じた。上古魚部出自の〔麻〕韻二等字をエ列甲類の主要字母に用いるというのは、「推古遺文」の仮名や、《古事記》・《萬葉集》など吳音系といわれる仮名資料でのみ言えることである。書紀では、 α 群においてエ列に用いられないのは当然のことながら、 β 群においてさえエ列の主要字母とはなっていない。

なお、森山氏は冒頭で、「有坂氏は、（中略）六種の文献に現われる万葉仮名の分用状態を精査されて、ア列母音が字音の面からも『大体に於て寧ろ後舌的であったという可能性の方が多い』のではなかろうかと推測された」（黒点＝森）と述べているが、これは事実に反する。そもそも、「倭音説」に立つ有坂氏が、字音面からア列母音の細かい音価を推定するはずもない。

6. エ 列

α ・ β 各群において、エ列の甲類・乙類・一類の仮名に用いられた漢字の《切韻》音系での韻類は、それぞれ、<表III>・<表IV>・<表V>のとおりである。

β 群					エ列 甲類		α 群				
ケ	ゲ	ヘ	ベ	メ	韻類	音価	ケ	ゲ	ヘ	ベ	メ
三 18		一 1		一 6	齊開四	-ei	三 7		一 19	一 1	一 5
		一 13			祭開 A	-iəi			一 1		
一 1		一 3			麻開二	-a					
				一 3	佳開二	-ai					
				一 2	支開 A	-iě					
一 2					脂開 A	-i					
				一 3	仙開 A	-iən					

<表 III>

β 群					エ列 乙類		α 群				
け	げ	ゑ	ゑ	め	韻類	音価	け	げ	ゑ	ゑ	め
二 5	一 2	一 4・3			咍開一	-ai	四 14	三 7	一 5		
		一 6・6		三 24	灰合一	-uəi			一 9		一 15
		一 1			泰開一	-ai					
二 2					皆開二	-ia					
一 1					脂開 B	-ii					
一 4					微開三	-iəi					
		一 3		一 1	齊開四	-ei					

<表 IV>

亀井孝氏等編著の《日本語の歴史》第4巻には、上代の母音音価推定に関する学界の水準が次の如く示されている。「しかし、いまここに古代の母音を考察するにあたってその音価を十分に復原することが、やはり困難であることにはかわりはない。(中略) なかんずく、エ列においていちば

ん困難が大きいが、それは、エ列の分用を示す漢字が、甲乙ともにシナ原音のさまざまな母音を示していて、容易にその本質をつかみえないことによるものである。」

β 群では、エ列甲乙両類にそれぞれ 7 種もの韻類が用いられており、しかも同一韻類の漢字が甲乙両類に混用される例が存するのみならず、ほとんどの韻類が、対立する他の列音（ア列・イ列・オ列）にも用いられている。《古事記》や《萬葉集》の仮名も、 β 群のように混乱した様

相を呈している。このような資料に拠っていては、エ列音の音価をつかみえないので無理はない。一方、漢字原音による吟味を経たと看なされる α 群では、甲・乙それぞれ2種の韻類しか用いられておらず、しかもこれらの韻類は甲乙二類に截然と分用されている。

6.1. エ列乙類

エ列乙類には、〔咍〕韻とその合口韻たる〔灰〕韻が用いられている。ただし、〔灰〕韻は唇音（「ゑ」・「め」）でのみ用いられている。《切韻》音系において、唇音声母下で開合の対立を存する韻類は〔咍〕韻と〔灰〕韻の一組ぐらいなものである。前述の如く、声母の影響で開合の対立が不明確になるからである。羅常培氏《唐五代西北方音》によれば、敦煌発見の漢藏対音資料《千字文》（763年～857年の間のもの）では、〔灰〕韻のうちでも唇音声母字のみは開口で〔咍〕韻同様に表記されている。書紀と同じ頃の《慧苑音義》には、〔咍〕（〔灰〕）韻の唇音字は＜滂〉母の「坏」一字しか見えない。この「坏」字は、《切韻》系韻書では「芳杯反(切)」と合口下字をもつが、《慧苑音義》の反切は「普該反」で開口下字をもっている。当時すでに、〔灰〕韻唇音字が〔咍〕韻に合流していたことが推測されるのである。

エ列乙類の母音には、中国語では〔咍〕韻が最も近かったことがわかる。

6.2. エ列甲類

エ列甲類には、〔祭開A〕韻の「弊」が一例用いられるほかは、すべて〔齊〕韻開口字が用いられている。

《慧琳音義》では、直音四等韻（〔齊〕・〔先〕・〔蕭〕・〔青〕・〔添〕）が同撰内の拗音韻（〔祭〕・〔仙〕・〔宵〕・〔清〕・〔鹽〕）——唇牙喉音ではこれらのA類）に全面的に合流している。 α 群の表記者の字音体系でも四等直音が拗音化していたか否かはこの「弊」1例のみからは即断できない。ただ、〔祭〕韻は原則として相配する平・上声をもたず、また開口A類には＜見＞・＜溪＞・＜羣＞母字が欠けているので、たとえすでに合流が生じていたとしても、〔祭〕韻字の使用比率がきわめて低くなる可能性が大きい。《切韻》音系における、両韻の声母との結合状況は＜表VI＞のとおりである。（後述の問題の便宜のため、〔咍〕韻も併記する。）

聲韻	幫滂並明	端透定泥	知徹澄娘	見溪羣疑疑	莊初崇生	章昌船書常	精清船從心邪	影曉匣以來	日
哈開一	/○○○	○○○○	/	/○○○○	/	○○○○○○○○	/	○○○○○○○○	/
齊開四	○○○○	○○○○	/	/○○○○	/	○○○○○○○○	/	○○○○○○○○	/
祭開三	A類○○○○	○○○○	/	/○○○○	/	○○○○○○○○	/	○○○○○○○○	/

この表を見れば、〔齊〕韻と〔祭〕韻が両用されうる条件にあるのは<幫>系と<疑>母と<精>母と<來>母のみであることがわかる。α群には「ゲ」の音節が見えないので、<疑>母の場合はわからない。しかし、エ列一類で、両用されうる<來>母では、「黎」(5例)・「礼」(1例)という〔齊〕韻字のみならず、「例」という〔祭〕韻字が19例も用いられている。

また、ワ行の「エ」に、 α 群では<云>母〔祭合三〕韻 ($[-Y\epsilon i]$) の「衛」字のみ用いて、 β 群のように〔齊合四〕韻 ($[-uei]$) 字（「惠」・「慧」）は用いていない。「エ」には $[-Y\epsilon i]$ よりも $[-uei]$ のほうが近いように思われるのに、前者のみを用いている。〔齊〕韻がすでに拗音化していたと見るほうが、この状況を理解しやすい。拗音化していたなら〔齊〕韻の喉音字は口蓋的なA類介音をもつことになり、合口字は $[-y\epsilon i]$ の如くなる。有坂氏<唇牙喉音四等に於ける合口性の弱化傾向について⁽¹⁸⁾>によれば、 $[-y\epsilon i]$ は $[-Y\epsilon i]$ より一層合口性が弱化していたと考えられる。それゆえ〔齊〕韻字を用いることができず、やむを得ず、B類介音をもつ〔祭〕韻合口の<云>母字（「衛」）を用いたのであろう。なお、 β 群では〔灰〕韻字も用いられているが、 α 群では用いない。ここから、「エ」が甲類に近い母音をもっていたことも明らかになる。

以上によれば、 α 群の表記者の字音体系（唐代北方音）では〔齊〕韻の少なくとも一部が〔祭〕

韻に合流していた蓋然性が大きい。《慧苑音義》⁽¹⁹⁾には、〔齊〕韻拗音化の証例は見られないが、同じ四等韻の〔添〕韻が同摂の三等韻たる〔鹽〕韻と通用される例が見られる（恬（廣韻〔添開四〕韻）〔田鹽反〕）。また、《史記正義》⁽²⁰⁾（736年撰）の〈論音例〉によれば、當時北方で現実に行なわれていた字音では、〔先〕韻開口と〔仙〕韻開口が合流していたことがわかる。

こうして〔齊〕韻が〔祭〕韻に合流していたならば、エ列甲類には[*-iei*]が最も近かったということになる。ただしこれは、 α 群の表記者の字音体系では[*-iei*]が最も近いというだけであって、[*-e*]や[*-ɛ*]や[*-ei*]という音価をもつ韻類が中国語側に欠けているのであるから、これによってエ列甲類の実際の音価を知ることは難しい。エ列乙類も事情は同じであり、必ずしも[*-ai*]という二重母音がぴったり適していたとはかぎらない。

6.3. エ列一類

「エ」が甲類に近い母音をもっていたことは、既述のとおりであるが、他のエ列一類音節が、甲乙どちらに近かったのかを検討しなければならない。

〈表V〉を参照していただきたい。入声韻尾をもつ〔屑開四〕韻は、「デ」と「ネ」に同一の文字「涅」が用いられている。唐代北方音では鼻音声母の非鼻音化が進行していたので、このようにダ行・ナ行とも〈泥〉母を用いるのはやむを得ない。 α 群で「涅」が用いられている語彙は次のとおりである。

卷14, 第79番歌謡 涅羅賦

卷25, 第114番 左枳涅渠農

卷25, 第115番 比枳涅世儒

第79番の「涅」は「連合仮名」(- t + 1 -)として用いられているとも言えるが、他の2例は異例となる。この2例の「涅」を「泥」（〔齊開四〕韻）の誤写と考えたい。

さて、ア行の「え」を除けば、他の音節は甲類相当の韻類が用いられて

いる。このうち「テ」・「デ」・「ネ」・「レ」は〔咍〕韻と〔齊〕韻が両用されうる条件にある。両韻とも〈端〉・〈透〉・〈定〉・〈泥〉・〈來〉の諸声母と結合し、声母によって韻類の選択を制限されることがないからである（表VI参照）。ところが実際には、これらの延べ84音節には〔咍〕韻字が全く用いられていない。それゆえ、エ列一類のうち、上記の4音節はエ列甲類に近い母音をもっていたと推測せざるを得ない。

ア行の「え」については、四等直音拗音化の問題が絡んで、事情が複雑である。もし〔齊〕>〔祭〕合流がまだ生じていない場合、「え」が甲類に近かったなら、「翫」などの〔齊〕韻字を用いることができる。しかるに〔咍〕韻字（「愛」）を用いているのであるから、乙類に近いことになる。しかし上述した如く、 α 群においては〔齊〕>〔祭〕合流がすでに生じていた蓋然性が大きい。しかば、「翫」字の音は〔?iei〕となり、むしろヤ行の「エ」に近く、ア行には用いることができない。それゆえ、ア行「え」が甲類に近かったにもかかわらず、〔咍〕韻字を用いざるを得なかった、という解釈も成立する。つまり、「え」に〔咍〕韻が用いられて、いるからといって、乙類に近かったことにはならないのである。

7. イ 列

α ・ β 各群において、イ列の甲類・乙類・一類の仮名に用いられた漢字の《切韻》音系での韻類は、それぞれ表VII・表VIII・表IXのとおりである。

β 群					イ 列 甲 類			α 群				
キ	ギ	ヒ	ビ	ミ	韻 類	音 値	キ	ギ	ヒ	ビ	ミ	
四 68		四 30	一 6	三 103	支 開 A	-iě	四 72•1	二 3	二 3	二 49		
一 15		四 42•2	一 4		脂 開 A	-i	二 2	二 28	一 7	一 1		
				一 1	脂 開 B	-i i					一 9	
					支 開 B	-iě		一 3				
一 1					質 開 A	-iět			一 1			
	一 13				祭 開 A	-iesi						<表 VII>

β 群					イ列乙類		α 群				
き	ぎ	ひ	び	み	韻類	音価	き	ぎ	ひ	び	み
9	—4				之開三	-iəi	—10	—9			
				—7	微合三	-yəi					3
		—2			支開B	-iě			—2		
			—3		脂開B	-ii			—1		
—4					微開三	-iəi					

<表 VII>

β 群					イ列一類		α 群								
イ	シ	ジ	チ	ヂ	ニ	リ	ヰ	イ	シ	ジ	チ	ヂ	ニ	リ	ヰ
—	九	二			—	85		—	六	二					
24	133	2			—		—	8	73	5					
		—2	1		—	2								—50	8
—	—4			—14				—	30	1	—	19			
		—51	3	—7						—6					
—	—							—	34						
48	3			—2		—		—	13	1					
			—2		—	61				—10	2	4	—	30	
					—	2									—1
					—	2									—
					—	1									—
				—3											—

<表 VIII>

7.1. イ列乙類

エ列乙類には2種（実質は1種）の韻類しか用いられていなかったが、イ列乙類には4種も用いられている。しかし、切韻音系における声母と韻母との結合状況を考慮すれば、その理由も明らかになる。「き」・「ぎ」に

は〔之〕韻字のみが用いられているのに、「ひ」・「び」・「み」には〔之〕韻字が用いられていない。これは、〔之〕韻がたまたま唇音字をもたないからであり、〔之〕韻の音価がこの三つの音節の母音に不適当だったからではない。「き」・「ぎ」には、止摂4韻（〔支〕・〔脂〕・〔之〕・〔微〕）とも牙音字をもち声母の条件は同一であるにもかかわらず、〔之〕韻字のみが用いられている。ここから、イ列乙類の母音には、止摂4韻のうちでも、〔之〕韻が最も近かったことがわかるのである。

ところで、《玄應音義》では、三等韻のうち〔脂〕韻と〔之〕韻、〔尤〕⁽²¹⁾韻と〔幽〕韻の混淆が起っていることが、周法高氏《玄應反切考》によつて指摘されている。しかし、上田正氏＜玄應音義について——周法高「玄應反切字表」批判——＞⁽²²⁾は、〔脂〕・〔之〕韻の混淆例60例を検討し、「下字帰字とともに唇牙喉音の反切なし」と指摘した。つまり、上田氏は、この混淆が舌歯音下でのみ生じていることを明らかにしたのである。拙稿＜《玄應音義》における三等韻の分合について＞⁽²³⁾では、更に分析を進め、〔脂〕・〔之〕両韻の混淆を示す反切において、〔之〕韻字が、下字・帰字いずれの場合も、つねに舌歯音声母を有しており、〔脂〕韻字の声母の如何は問題にならないことを指摘した。つまり、《玄應音義》では、舌歯音下で〔之〕韻が〔脂〕韻に合流しており、その逆ではないことを明らかにしたのである。

この状況は、《切韻》以前の543年、南朝梁の顧野王撰述の《玉篇》⁽²⁴⁾でも同様である。《切韻》ときわめて近い音系をもつと言われる《玄應音義》において上述の如き様相を呈しているのは、《玉篇》に見られるように、南方でも早くからこの区別が失われ、知音の学僧たる玄應も実際の弁別の根拠を見い出し難かったからではなかろうか。また、《慧苑音義》⁽²⁵⁾は反切総数は少ないが、ここにも、〔脂〕・〔之〕両韻の混淆を示す反切が3条あり、いずれも舌歯音下での混淆であることがわかる。

反切資料以外にも、張守節撰《史記正義》に＜論音例＞という、北方音の状況を示す興味深い資料があり、〔脂〕・〔之〕両韻の分合を考える上で参

考になる。平山氏＜『史記正義』「論音例」の「清濁」について⁽²⁶⁾によれば、「当時普通に行われていた現実の字音は、語音の音韻体系が単純化した影響を蒙って、切韻に記載されているような理想的規範的な姿からはかなり変化しており、少なからぬ音韻の区別がそこでは失われていたのであるが」、張守節は、「とくに見識ある博学者にしてはじめてそれらの区別すべきをわきまえていると述べ、後学の士に留意を求めているのである。」

平山氏は、張守節が〔脂〕韻開口・〔之〕韻・〔微〕韻開口の3韻類の区別を問題にしていると推測される14組の例を、整理して掲げている。⁽²⁷⁾その内訳は、〔之〕・〔微〕韻間が2組（<羣>母と<曉>母）、〔脂〕・〔微〕韻間が1組（<見>母）、〔脂〕・〔微〕・〔之〕三韻類間が1組（<溪>母）であり、他の10組は、すべて〔脂〕・〔之〕両韻類間の区別に関するものである。この〔脂〕・〔之〕間の10組が、すべて舌歯音字であることはまさに重要な事実である。なるほど、〔脂〕・〔之〕・〔微〕3韻類間の1組は<見>母字であり、舌歯音以外でも〔脂〕・〔之〕両韻の区別をしない人々もいたことを知るのであるが、舌歯音下における〔脂〕韻開口と〔之〕韻の2韻類間の区別に関する組を10組も掲げていることに注目せざるを得ない。〔仙〕韻と〔先〕韻、<從>母と<邪>母など、他の組では、3組以上掲げる例はない。やはり、〔脂〕・〔之〕両韻の区別が、舌歯音下において最も困難であったことを示しているのではなかろうか。

以上、〔脂〕・〔之〕両韻間の混淆は舌歯音下において顕著であったこと、また反切資料から、この合流が〔之〕韻から〔脂〕韻への合流でありその逆ではないことを確認した。

果して、この状況は書紀 α 群にも反映している。すなわち、「イ」・「シ」・「ジ」・「ニ」・「リ」の一類音節には、舌歯音声母の〔脂〕韻と〔之〕韻がともに用いられている。しかるに、甲乙二類の対立がある音節のうち乙類の「き」・「ぎ」には〔脂〕韻B類字を用いず、〔之〕韻字のみを用いている（前述の如く、〔之〕韻は唇音字をまたないので、「ひ」・「び」・「み」には用いえない）。 α 群の表記者の字音体系においても、〔脂〕・〔之〕両

韻が舌歯音でのみ合流していること、またイ列乙類の母音が〔脂〕韻B類より〔之〕韻に近かったことが明らかになった。ちなみに、8世紀末の『慧琳音義』では、〔之〕韻は声母の如何にかかわらず〔脂〕韻と合流している（牙喉音下ではA類でなくB類と合流する。）

それでは、〔脂〕・〔之〕両韻はどのような音価をもっていたのだろう。『切韻』音系においては、拗介音をもつものが三等韻であり、そのうちいわゆる重紐韻は前舌主母音をもつ。唇牙喉音下の重紐AB両類の区別を主母音の広狭や声母における口蓋化の有無に置く考え方もあるが、平山氏は、⁽²⁸⁾ 拗介音における口蓋性の強（A類・-i-）・弱（B類・-ɪ-）に求める有坂・河野説に従う。平山氏は、B類介音の実際の音価は〔-I-〕（合口は〔-Y-〕）に近いと考え、〔支〕韻開口ではA類を〔-ie〕、B類を〔-iɛ〕、〔脂〕韻開口ではA類を〔-i〕、B類を〔-ii〕と推定した。三等韻のうち、中舌・奥舌主母音をもつ唇牙喉音音節をC類と呼ぶが、平山氏＜切韻における蒸職韻と之韻の音価＞は『切韻』系韻書における上字一帰字の類相関を検討することにより、〔之〕韻がC類の特質を示していることを明らかにし、音価を〔-iɛɪ〕の如く推定した。

さて、上代日本語の母音体系については、従来、八母音説が通説であったが、最近では服部四郎氏の六母音説もかなりの勢力をもっている。これは、音韻論的解釈に立脚するものであり、オ列甲乙は母音/o/と/ö/の違いによる対立であるが、イ列とエ列の甲乙二類の対立は、「子音が口蓋化しているか否かの対立て、中核母音音素はそれぞれ同じである」というものである。

私は α 群に拠って、エ列甲類には〔齊開四〕韻(-ei>-iei)と〔祭開A〕韻(-iei)が、乙類には〔咍〕韻(-ʌi)が最も近かったことを指摘した。これは、 α 群の表記者の字音体系における「持ち駒」の中では最も近いといいうにすぎない。有坂氏『上代音韻攷』⁽³¹⁾の推定のように、実際の音価が甲類〔-e〕、乙類〔-əe〕であったとしても、 α 群の表記者は、最も近い韻類として、それぞれ〔齊〕・〔祭開A〕韻と〔咍〕韻を用いたかもしれない。

しかし、服部氏の如く両類の違いを子音に認めるのは困難である。乙類に対して〔祭開B〕韻 ([-Iei]) が一例も用いられていないからである（但し〔祭〕韻には平声と上声が欠けている）。服部説はイ列で一層困難になる。もしも氏の説く如く、中核母音が共通であり、子音の口蓋化と非口蓋化にその弁別的特徴が認められたのならば、甲類に〔支〕・〔脂〕両韻のA類字を用いる α 群の表記者は、乙類にはそれらのB類字を用いて、主母音の異なる〔之〕韻字は用いなかったはずである。ところが実際には、声母による制限をうけない「き」・「ぎ」両音節において、B類字が用いられずC類である〔之〕韻字のみが用いられている。イ列の甲類と乙類との違いは、音韻論的にも中核母音の前舌対非前舌の違いと見ざるを得ない。

「ひ」・「び」・「み」乙類には〔之〕韻字が用いられていないが、既述の如く、〔之〕韻は唇音字をもたないからやむを得ない。そこで、「み」には、〔之〕韻と同じC類の〔微〕韻を用いている。しかし、「ひ」・「び」には〔微〕韻を用いず、〔支〕・〔脂〕両韻のB類字を用いている。これは、おそらく子音側からの拘束を受けたからであろう。

唐代には、両唇閉鎖音である重唇音 (<幫>p-・<滂>p'-・<並>b-・<明>m-) から唇齒摩擦音の一連 (<非>f-・<敷>f'-・<奉>v-・<微>m-) が分化したと言われる。これを軽唇音化と呼ぶ。軽唇音化はC類韻母でのみ生じ、《慧琳音義》では、C類>B類という韻母合流の結果、音韻論的にも完了したと、平山氏<唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題>⁽⁸²⁾は指摘する。音声的な軽唇音化は、すでに《慧苑音義》にも見えており、水谷先生は、「反切上字に於いて唇音の輕重は分離して混じない」ことを指摘している。⁽⁸³⁾また周祖謨氏<万象名義中之原本玉篇音系>⁽⁸⁴⁾によれば、すでに顧野王<玉篇>に、唇音の輕重を使い分ける傾向が見られる。 α 群の表記者の字音体系でも、音声的には軽唇音化が生じていた、と考えるのが妥当である。

〔微〕韻はC類ゆえ、唇音は軽唇音化して唇齒音となる。ハ行の頭子音の細かい音価はわかっていないが、〔p-〕または〔f-〕のような両唇音

であったと考えられている。「ひ」・「び」の母音にはC類である〔微〕韻字の方が近かったが、頭子音には両唇音をもつB類字がより適したので、頭子音の近似を重視してB類字を選んだのであろう。「み」には〔微〕韻が用いられているが、鼻音の場合は軽重の差異（m-とm̄-）があまり耳立たず、母音の近似を重視して〔微〕韻字を選んだものと推測される。

イ列乙類に関して残された最後の問題は、「ひ」になぜ〔支〕・〔脂〕2韻が併用されているのかという点である。この問題は、イ列甲類を検討することによって解決する。

7.2. イ列甲類

甲類の「キ」に用いられた〔脂開A〕韻の2字種は、「棄」と「祁」であるが、後者は些か説明を要する。「祁」は「馨」小韻に属するが、《韻鏡》・《七音略》とともに「馨」を四等欄ではなく三等欄に置いており、韻図のみによればB韻字と見られるからである。しかし、反切を見ると、《切二》は「渠指反」、その他の《切韻》系韻書は「渠脂反」となっており、すべて上字C類・下字＜章＞母である。辻本春彦先生＜いわゆる三等重紐の問題＞によれば、この種の反切は、AB2類のうち必ずA類に属することが指摘されている。また朝鮮漢字音でも、この小韻に属する漢字は殆どが[ki]となり、A類字であったことを示している。それゆえ、「祁」字をA類と看なしたのである。

次に、入声〔質開A〕韻字は「必」で、卷16第92番に「箇皐必謎」として1例用いられている。これは、前稿で述べたように、大野透氏と同じく、『應永本』等に従って、「ヒ」の常用仮名である「比」〔脂開A〕韻に改める。

かくて、イ列甲類には、〔支〕韻と〔脂〕韻が用いられていることになるが、A類のみならず、B類もそれぞれ1字種ずつ用いられている。

このうち、〔支開B〕韻は「蟻」で、これが甲類「ギ」に用いられた理由は、前稿で説明したとおりである。⁽³⁸⁾つまり、ガ行子音には＜疑＞母が最

も近いが、イ列甲類に適する韻類である〔支〕・〔脂〕両韻のA類にはともに〈疑〉母字が存しない。それゆえ、次善の策としてB類字を用いざるを得なかったのである。乙類にはC類字が用いられているので、甲乙二類の弁別は依然保たれている。

次に、〔脂開B〕韻は「⁽³⁹⁾美」で、前稿では〔脂〕韻〈明〉母がすでに重紐の別を失っていたと説いたが、中国側の資料にそのような証拠が見られないで、別の解釈を探すほうが適切であろう。「美」字は、上古音では脂部に属し、主母音eをもっていた。賴惟勤氏〈中国における上古の部と中古の重紐〉によれば、上古主母音eの部の文字は主として中古A類に変化するが、脂部の場合は混乱が甚しいことが指摘されている。「美」字の中古音B類は、上古との対応の混乱した例であるが、方音によればA類であった可能性も考えられる。 α 群の表記者の字音体系では「美」字がA類に属していたと考えたい。このほうが、重紐消失例と看なすよりは、まだ穏やかであろう。前稿を訂正する次第であるが、あまり自信のある解釈ではない。

さて、以上の3字種を除くと、残る16字種（延べ166例）は〔支〕・〔脂〕両韻のA類字のみであり、ここから、イ列甲類の母音が、両韻のB類字よりもA類字に近かったことがわかる。だが、なぜ〔支〕・〔脂〕両韻が併用されているのか。私は、「ひ」乙類にB類の〔支〕・〔脂〕両韻が併用されていたこととあわせて、 α 群の表記者の字音体系では、〔支〕・〔脂〕両韻が合流していたと推測する。それなら、唐代北方音において、〔支〕・〔脂〕合流の証拠はあるのだろうか。

《慧琳音義》では止摂諸韻の合流が完了しているが、書紀と同じ頃の《慧苑音義》や7世紀中葉の《玄應音義》では、〔支〕・〔脂〕の合流例は全く見られない。ところが、顏之推（531年—591年以後）の《顏氏家訓》〈音辭篇〉には、「北人以庶爲戌，以如爲儒，以紫爲姉，以洽爲狎」とあり、〔支〕韻の「紫」と〔脂〕韻の「姉」の区別が、北人の訛りでは喪失していたことがわかる。また、平山氏によれば、《史記正義》〈論音

例> (736年撰) からも、〔支〕・〔脂〕両韻の合流が北方特有の訛音としてありつけたことがわかる。玄應や慧苑は、〔支〕・〔脂〕の区別喪失が北方特有訛音であることを知り、師承もしくは南方音によって両韻を弁別することができたのであろう。

『顔氏家訓』が「以姉爲紫」ではなく「以紫爲姉」と記していることからも、〔支〕>〔脂〕の合流だったと思われるが、これによりイ列甲類の母音の細かな音価が特定できるわけではない。たとえ甲類の母音が〔-ie〕に近かったとしても、中国語側では〔支〕>〔脂〕合流の結果、〔-ie〕という韻類が失われており、〔-i〕で写さざるを得ないからである。ただ、イ列甲類は、B類でなくA類に近いので、非口蓋的な〔-ii〕よりも口蓋的な〔-i〕に近かったことは確実である。

さて、イ列の甲類と乙類との対立は、中核母音が前舌か非前舌かの対立であり、服部説の如く、子音が口蓋化しているか否かの対立であるという解釈が成立し難いことは前述した。服部氏は、イ列甲乙とエ列甲乙とは平行的な関係であると考え、イ列に「母音音素 / i / 一つだけを立てるべきことが明らかとなれば、類推によっても、エ段音節にも母音音素 / e / 一つだけを立てるべきことが諒解されよう」と述べている。⁽⁴²⁾ したがって、イ列の解釈が成立しない以上、エ列の解釈も自ら成立しなくなる。前述の如くエ列甲類には〔祭開A〕韻と〔齊開四〕韻が対応し、乙類には実質的には〔咍〕韻のみが対応し〔祭開B〕韻は用いられなかった。エ列の甲類と乙類との対立も、主母音の前舌と非前舌との対立と考えざるを得ない。

7.3. イ列一類

イ列の甲類には〔支〕・〔脂〕両韻の開口A類、乙類には〔之〕韻が最も適していることがわかった。主母音の前舌対非前舌という示差的特徴によって弁別されているのである。ところがいまイ列一類を見ると、合口韻母をとる「ヰ」を除けば、〔支〕韻開口・〔脂〕韻開口・〔之〕韻の3韻類が混用される傾向にあり、一類音節が甲乙どちらに近かったのか、すぐに

は判然としない。

当時の北方音における〔支〕・〔脂〕・〔之〕3韻類の分合状況を整理してみよう。顧野王《玉篇》・《玄應音義》・《慧苑音義》などでは、〔之〕>〔脂〕の合流が舌歯音下でのみ生じていた。また北方では、〔支〕韻も〔脂〕韻に合流していた。 α 群の表記者の字音体系でも、ほぼ同様の状況にあり下図の如くであったと推測される。

声 韻	唇牙喉	舌歯	
〔之〕韻	-iəɪ		すなわち〔支〕・〔脂〕
〔脂〕韻開口		-i (-ii)	韻の唇牙喉音A類および〔支〕・〔脂〕・〔之〕・
〔支〕韻開口			韻の〔精〕系・〔章〕系・〔日〕母字の韻母は〔-i〕, 〔支〕・〔脂〕

韻の唇牙喉音B類と
〔之〕韻の牙喉音および〔支〕・〔脂〕・〔之〕韻の〔莊〕系・〔知〕系・〔來〕母字の韻母は〔-ii〕, 〔之〕韻の牙喉音字の韻母は〔-iəɪ〕となる。

α 群の字音体系ではこのように舌歯音下で3韻が合流しているという状況にあったからこそ、イ列一類に3韻混用の傾向が見えたのである。ただし、〔之〕韻が舌歯音下で〔脂〕韻に合流していたからといって、必ずしも一類の「シ」や「ジ」が甲類に近い母音をもっていたことにはならない。たとえ実際には乙類に近かったとしても、それに適した韻類の文字が、合流によって存しなくなっているからである。

しかし、一類が甲乙どちらに近い母音をもっていたかを知る手がかりは皆無ではない。一類のうち「シ」・「ジ」・「チ」・「ヂ」・「ニ」・「リ」の6音節は舌歯音字を用いるが、残る2音節「イ」と「ヰ」の頭子音には、本来喉音声母が適しているからである。

「イ」には「伊」(34例)と「以」(8例)とが用いられている。「伊」は〔脂開A〕韻〔影〕母字、「以」は〔之〕韻開口〔以〕母字である。〔以〕母は、《韻鏡》などでは〔喻〕母四等として喉音に属するが、平山氏は《切韻》音系では齒音に近いと見て、〔以〕母(平山氏の〔羊〕母)⁽⁴⁸⁾

を〈章〉組（正齒音三等）に含める。〈以〉母が齒音に近かったことは、《玄應音義》などにおいて〔脂〕・〔之〕両韻の分合の際、〈以〉母が、〈影〉母や〈曉〉母など他の喉音とは異なり、舌齒音と同様の機能を果していたことからも窺える。⁽⁴⁴⁾ また、〈以〉母字は、《韻鏡》の四等欄に置かれることからもわかるように、A類と同じ介音をもっていた。つまり、「以」字は、声母の違いを除いて、韻母が「伊」字と同音になっていたのである。ここから、「イ」の帰属は明確となる。もしも乙類に近かったのなら「醫」や「意」などC類たる〔之〕韻〈影〉母字を用いたはずである。ところがA類とC類を両用しうる条件にあったにもかかわらず、C類字を避けA類字を専用しているのであるから、「イ」は甲類に近い母音をもっていたと考えざるを得ない。

残る「ヰ」の場合はどうなっているだろう。「ヰ」には「偉」（2例）・「謂」（2例）・「威」（3例）という〔微〕韻合口字と、「爲」（1例）という〔支〕韻合口字が用いられている。〔微〕韻はC類韻母である。「爲」は、声母が〈云〉母であるから、〔支〕韻のなかでもB類介音をもっている。このように、「ヰ」にはA類字が用いられていない。乙類に近い母音をもっていたのだろうか。しかし、これによって乙類に近いと断定するのは短絡的にすぎる。たとえ甲類に近かったとしても、適當な韻類がなく、やむを得ずC類字やB類字を用いたとも考えられるからである。なるほど合口韻にもA類相当の字はある。たとえば、〔支〕韻〈影〉母の「透」・「委」・「餽」や〔脂〕韻〈以〉母の「惟」・「唯」・「遺」などである。しかし、有坂氏は、〈牙喉音四等に於ける合口性の弱化傾向について〉⁽⁴⁵⁾で、諸種の資料を検討した結果、「恐らく、古代に於ても、支那語の合口性は、牙喉音四等の場合には、拗音的要素の顯著な口蓋性によって聽覚的に圧倒されるため、同三等に比すれば、既に幾分聽きとりにくかったものであろう」と推測している。 α 群の字音体系でも同様の状況であったのだろう。それゆえ「ヰ」の主母音がたとえ甲類に近かったとしても、合口性が弱化していた四等（A類）字を、合口要素をもっていると思われる「ヰ」に用いることができず、主母音の近似ではA類に劣るもののが明確な合口性をもつ三等（C類およびB類）字を用いる方を選んだものと考えられるのである。

8. 才 列

α ・ β 各群において、才列の甲類・乙類・一類の仮名に用いられた漢字の《切韻》音系での韻類は、それぞれ表X・表XI・表XIIのとおりである。

表X>

表 XI >

β 群				オ列一類				α 群			
オ	ホ	ボ	モ	ヲ	韻類	音価	オ	ホ	ボ	モ	ヲ
三 34					魚開三	-eɪ	二 39				
		三 6	二 66		模開一	-ə	一 2		四 27	三 49	
一 1		一 54			侯開一	-əu	20・1		一 32		
三 10		一 28			豪開一	-au	一 3				
一 19・5					登開一	-əg	一 1・3				
			一 2		登合一	-ən					一 3
					尤開三	-iə				一 16	
	一 5				咍開一	-ai					
	一 1				灰合一	-uəi					
	一 1				微合三	-yəi					
		一 2			虍開一	-əŋ					
		一 15			陽合三	-yəŋ					
	一 1				質開B	-iət					
	一 1				職開三	-iək					
			一 1		桓合一	-uan					
			一 1		元合三	-yən					

<表 XII>

8.1. オ列甲類

オ列甲類には、頭音を表わすため三等韻を用いざるを得ない「ヨ」を除けば、一等韻の〔模〕韻と〔侯〕韻が用いられている。しかし18字種58例までが〔模〕韻で、〔侯〕韻は「斗」と「樓」がそれぞれ1例ずつ用いられているにすぎない。

「斗」は、卷16第87番歌謡の細注「一本以之袁世易彌儻斗」に用いられるのみで、歌謡本文には用いられていない。歌謡に対する細注は、 β 群に1箇所、 α 群に6箇所見え、殆どがそれぞれの群の常用字を用いている。

α 群では「ト」に、「斗」を除けば〔模〕韻字ばかり用いられており、「斗」は例外的印象が強い。第87番のこの細注は、後人の付注であるかもしれない。 α 群の表記者の吟味を経なかった用字と考えたい。

「樓」は、「ル」に5例用いられており、「口」には「於母之樓枳」として卷16第119番に2例用いられている。通説では、これを「オモシロキ」と訓むが、私は「オモシルキ」という同語異形も存したものと考えたい。⁽⁴⁸⁾ 有坂氏は《上代音韻攷》で、「オモシロシ（面白）の語源は、寧ろ『面著し』か」と述べ、また「奈良朝時代に於て、同一の語が或は{u}を含む形を以て、或は{o}を含む形を以てあらわれる例は相当多い」ことを指摘し、「著」に対して、「伊知之路久（万葉十七）」と「辭流辭（紀）」の同語異形を掲げている。「面著」に対して「オモシロシ」と「オモシルシ」の二形が存し、書紀は後者を写したと推測する所以である。

「ヨ」には、前述した如く三等韻字が適しており、〔鍾〕韻<以>母の「庸」・「用」と〔宵〕韻<以>母の「遙」が各1例用いられている。〔鍾〕韻<以>母字は、韻尾を除けば「ヨ」に最適であったが、ア列の項で述べた〔唐〕韻ほど-ŋ 韵尾が弱化していなかったと思われる。それは、〔宵〕韻の「遙」を併用していることからも推測される。つまり〔宵〕韻は[-ieu] の如き三重母音をもち、母音のみによれば〔鍾〕韻([-ion])の方が適当と思われるが、鼻音韻尾をもたない点で、〔鍾〕韻にまさるからである。〔鍾〕韻と同じ通撰には〔東〕韻三等もあり、両韻は、《慧琳音義》でもなお合流していない。日本漢音でも〔鍾〕韻<以>母字が「ヨウ」であるのに対し、〔東〕韻<以>母字は「イウ」・「ユウ」で表わされ、主母音に差のあることがわかる。「ヨ」に用いられた韻類を見れば、 α 群でも、〔東〕韻と〔鍾〕韻との区別が存し、しかも「ヨ」には〔鍾〕韻が近かったことが推測されるのである。また、乙類の「よ」には、後述の如くすべて〔魚〕韻<以>母([jia]) 字が用いられているから、甲類である「ヨ」は[-o] の如き奥舌主母音をもっていたと考えられる。さらに、〔鍾〕韻<影>母字（非口蓋的拗介音をもつ。漢音は「キヨウ」）を用い

ていないことから、口蓋的拗介音が適したらしいこともわかる。

さて、〔候〕韻の「斗」・「樓」については前述の如く解決したので、「ヨ」を除くオ列甲類には、 α 群の表記者によって〔模〕韻字のみが選ばれたことになる。〔模〕韻の《切韻》音系の音価は、オールグレン氏や陸志韋氏によれば〔-uo〕⁽⁴⁷⁾、李栄氏や平山氏によれば〔-o〕⁽⁴⁸⁾と推定されている。 α 群の表記者の〔模〕韻はいかなる音価であったのか。また、オ列甲類の母音音価はどのようなものであったか。これらの問題を解決するためには、乙類および一類のオ列音節を検討する必要がある。

8.2. オ列乙類

α 群では、オ列乙類に〔魚〕韻と〔登〕韻および〔登〕韻の入声韻たる〔德〕韻が用いられている。〔德〕韻字は「賊」で、卷14第75番歌謡に「^{モコ}賊據」として1例のみ用いられている。これは、「-k + k -」の連合仮名としての用法で、入声韻尾-kはあまり耳立たない。

β 群では〔魚〕・〔登〕両韻のほかに、〔咍〕韻と〔魂〕韻も用いられている。なかでも〔咍〕韻は、「と」・「ど」・「の」に計4字種60例も用いられており、 α 群との性格の違いがきわだっている。

私は、 α 群の仮名は、原則としてすべて、直接漢字原音（当時の北方音）によって表記されており、日本的漢字音によっていないとの立場に立っている。したがって、 α 群で各列音に複数の韻類が用いられている場合、これまで必ずその理由を考察してきた。オ列乙類に α 群でも〔魚〕・〔登〕両韻が併用されている理由を究明しなければならない。

〔魚〕韻は「こ」・「ご」・「そ」・「ぞ」・「よ」・「ろ」の各音節に用いられ、「と」・「ど」・「の」には用いられない。〔登〕韻は「そ」・「と」・「ど」・「の」・「ろ」に用いられ、「こ」・「ご」・「ぞ」・「よ」には用いられない。

「よ」に〔魚〕韻を用い〔登〕韻を用いないのは、拗介音をもつ三等韻が適したからである。

「ぞ」に〔魚〕韻を用い〔登〕韻を用いない原因は、声母にある。唐代北方音では、全濁声母無聲音化と鼻音声母非鼻音化という声母の二大音声変化が進行した結果、「ぞ」の頭子音には<日>母字が最適となっていたが、<日>母は三等韻としか結合しないからである。

「と」・「ど」・「の」には〔登〕韻を用い〔魚〕韻を用いていない。三等韻と結合する舌音声母は舌上音<知>(t-)系であり、一等韻と結合する舌頭音<端>(t-)系の方が、その頭子音には適していたのだろう。それゆえ、-ŋ韻尾をもつにもかかわらず、一等韻たる〔登〕韻を選んだのである。

「こ」・「ご」には〔魚〕韻を用い〔登〕韻を用いていない。声母は牙音であるが、牙音は舌歯音の場合とはちがい、三等韻でも一等韻と同じ声母をもつ。それゆえ、-ŋ韻尾をもつ〔登〕韻をわざわざ用いる必要がなかったのである。しかし〔魚〕韻は三等韻ゆえ拗介音をもつ。また、〔魚〕韻はC類なので、牙音の拗介音は[-i-]となる。[-i-]は、口蓋的な[-i-]に対して、非口蓋的な介音ではあるが、日本漢音では、「キョ」・「ギョ」の如く拗音で写されている。〔登〕韻は一等韻ゆえ、介音に関しては〔魚〕韻よりも適すると思われるが、「こ」・「ご」には一切用いられていない。その原因是、やはり〔登〕韻の韻尾-ŋの音色にあるのだろう。前述の如く、《慧苑音義》では、〔登〕韻などの-ŋ韻尾は〔唐〕韻の-ŋ韻尾ほど弱化していないことが指摘されている。 α 群の表記者の字音でも〔登〕韻の-ŋ韻尾はかなり耳立った音色をもっていたのだろう。それゆえ、「こ」・「ご」に対して、拗介音(非口蓋的な方ではあるが)をもつ〔魚〕韻字を用いていながら、〔登〕韻字を避けたものと推測される。

「ろ」についても事情は「こ」・「ご」とほぼ同じで、〔魚〕韻が2字種8例と多用されているが、〔登〕韻も1例だけ用いられている。ラ行に用いられる声母は<來>母で、三等韻であっても声類が変化しない点は牙音と同様であるが、<來>母は舌音系統の声母ゆえ、牙音よりも拗介音の影響を受け易かったものと思われる。それゆえ、拗介音をもたない〔登〕韻

韻字が1例用いられたのであろう。ただし、〔魚〕韻8例に対して〔登〕韻1例と、使用比率に偏りがあるのは、〔登〕韻の-ŋ韻尾が耳立った結果にほかならない。

最後に残された音節は「そ」である。「ぞ」の場合は、前述の如く、一等韻に適當な声母がないので、やむを得ず三等韻の〔魚〕韻を用いた。

「そ」には、〔魚〕韻<生>母の「所」(1例)と〔登〕韻<從>母の「曾」(11例)・「贈」(1例)および〔登〕韻の入声韻たる〔徳〕韻<從>母の「賊」(1例。連合仮名として用いられたことは前述した)が用いられている。-ŋ韻尾をもつにもかかわらず、〔登〕韻を多用するのは、主母音のみならず声母も適し、また拗介音をもたないからであろう。〔魚〕韻を1例用いたのは、やはり〔登〕韻の-ŋ韻尾を嫌ったからであると考えられる。

「そ」には〔登〕韻の<從>母(<精>系声母)字が常用されているが、<精>系声母は三等韻とも結合する。それなのに、〔魚〕韻で<精>系声母字を用いず、<生>母(<莊>系)字を用いているのは、歯音声母の種類によって拗介音の種類が異なり、<精>系は口蓋的 [-i-]、<莊>系は非口蓋的 [-I-] をもち、後者の拗介音の方が耳立たなかったからである。

それでは、同様の条件にある「と」・「ど」・「の」には、なぜ〔魚〕韻字を1例も用いなかつたのか。「と」・「ど」・「の」でも、〔登〕韻の-ŋ韻尾を嫌って、〔魚〕韻字を1例くらい用いてもよさそうなものではないか。三等韻と結合する舌音は<知>系であり、われわれは、非口蓋的拗介音[-I-]をもつと推定するのであるから。この疑問は、日本漢音を検討すれば解決する。日本漢音では、〔魚〕韻のうち、<莊>系声母字のみが「阻ソ」・「楚ソ」・「離ソ」・「所ソ」の如く直音表記され、<知>系字は「著チヨ」・「絆チヨ」・「佇チヨ」・「女チヨ」の如く拗音表記されている。同じ非口蓋的拗介音でも、その聴覚印象は、声母や日本語の頭子音によって差のあることがわかるのである。

以上、オ列乙類の各音節を検討して、〔魚〕・〔登〕両韻の出現の偏りや

比率のちがいの理由が明らかになった。〔魚〕韻は拗介音をもつ点で、〔登〕韻は -ŋ 韵尾が耳立つ点で、それぞれオ列乙類に最適とは言い難いが、他にもっと適當な韻類がないので、この両韻を用いざるを得なかったのである。〔登〕韻の《切韻》音系での音価は、諸学者一致して [-əŋ] と推定している。〔魚〕韻については、[-io] の如く奥舌主母音を想定する説と、[-iə] の如く中舌主母音を想定する説とに分れる。 α 群の〔魚〕・〔登〕両韻の用法から見れば、両者の主母音は近似していたと考えざるを得ない。〔魚〕韻が中舌主母音をもつとの説を是とする。ところで、オ列甲類には〔模〕韻が専用されていた。〔模〕韻が合口介音をもっていたか否かはまだ決し難いが、[-o] の如き奥舌主母音をもっていたことは確実である。したがって、オ列の甲類と乙類とは、主母音が奥舌であるか中舌であるかによって弁別されたと推測される。

8.3. オ列一類

β 群では、オ列一類の各音節「オ」・「ホ」・「ボ」・「モ」・「ヲ」に計15種の韻類が用いられている。一方、 α 群では、 β 群に比べてはるかに少ないが、それでも計7種の韻類が用いられており、オ列一類の母音音価を推定するのは容易でない。各音節ごとに検討してみよう。

「ホ」には、〔模〕韻の「譜」(2例)、〔侯〕韻の「哀」(20例)、〔豪〕韻の「保」(2例)・「報」(1例) および〔登〕韻の「朋」(1例) が用いられ、その濁音である「ボ」には、「哀」(1例) と「朋」(3例) が流用されている。

水谷先生の指摘によれば、《慧苑音義》では、〔侯〕韻<滂>母字「剖」に「潘補反」(「補」は〔模〕韻) の反切が付されており、⁽⁵¹⁾ 当時すでに〔侯〕韻唇音字が〔模〕韻に近づいていたことがわかる。 α 群の字音体系でも同様の状況にあったと考えれば、〔侯〕韻<並>母字「哀」が多用されている理由が明らかになる。

次に、〔豪〕韻は、 β 群では「ト」にも用いられているが、 α 群では唇

音の「ホ」にのみ用いられている。有坂氏は＜『帽子』等の假名遣について＞で、日本漢字音では、〔豪〕韻の唇音を「オウ」，その他一般を「アウ」で表記していることを指摘し，「p b mのような唇的子音の直後に続くa u 韵が，その影響を受けて，発音上〔ɔu〕の色彩を帶び易いことは，自然の勢である」と，その理由を説明している。 α 群の表記者の字音でも同様の状況にあり，〔豪〕韻唇音字が「ホ」に用いられたのであろう。しかし，〔豪〕韻は唇音字でもなお二重母音であることにかわりがないのであるから，「ホ」に〔模〕韻の他になぜ〔豪〕韻を用いたのかという疑問が残る。あるいは，〔模〕韻が「ホ」に最適ではなかったのかもしれない。日本漢音では，ときに〔模〕韻唇音字を「フ」と表記することがある。唇音の影響で，〔模〕韻は舌の位置がやや高くなっていたのだろう。

以上によれば，「ホ」・「ボ」の母音は甲類に近いと思われるが，残された〔登〕韻（「朋」字）は乙類相当の韻類ゆえ，「ホ」・「ボ」に甲乙二類の対立が存したかの如く見える。「朋」字が用いられているのは， α 群では卷17に限られ，また卷17の「ホ」・「ボ」には「朋」字しか用いられていない。

卷17第97番 於朋枳美 オホキミ (1例)

卷17第97番 能朋梨陥致 ノボリタチ (1例)

卷17第98番 能朋樓 ノボル (2例)

しかし， α 群にも「於衰枳瀬」（第75・76・78・90・93番）や「能哀利」（第76番）の如く，同一の語彙に「朋」に替えて「哀」を用いた例が存することから，「ホ」と「ボ」は音韻としてはそれぞれ1種ずつしかなかったと考えられる。有坂氏は＜古事記に於けるモの假名の用法について＞で，上代日本語では，「甲類のオ列音と乙類のオ列音とは同一語根内に共存することが決して無い」ことを指摘した。乙類的な音声を有する「朋」字は，オ列音が連續する場で，異音（allophone）として出現したのであろう。

「モ」は，《古事記》では甲乙二類の対立があるが，書紀では対立がなく一類の音節である。 α 群では，〔模〕韻以外に，〔侯〕韻の「母」（32例）

と〔尤〕韻の「謀」(16例)が用いられている。前稿では、<明>母〔尤〕韻のうち「謀」字のみをその異体字「晦」(《廣韻》「亡侯切」)によって〔侯〕韻字と看なしたが、唐代音韻史をたどれば、「謀」字のみならず、〔尤〕韻<明>母字はすべて〔侯〕韻に合流したと考える方が妥当である。《玄應音義》でも、すでに「謀」小韻に属する文字(「謀」・「眸」・「牟」・「矛」等)に付された反切は、すべて「莫侯反」または「莫侯反」となっており(18例)、〔侯〕韻字を下字に取っている。⁽⁵⁴⁾したがって、「謀」は、 α 群で「モ」に最も多用されている「母」と同じく、<侯>韻<明>母字になっていたことになる。しかも《慧苑音義》や《慧琳音義》では、〔侯〕韻唇音字が〔模〕韻に接近している。つまり、《切韻》音系によれば、「モ」に3種の韻類が用いられることになるが、 α 群の表記者が拠った唐代北方音では、上述の如き三者の合流・接近が生じていたのである。

ところで、松本克己氏は《古代日本語母音組織考》において、オ列甲乙の区別が「唇音性」によって特徴づけられる子音(p b m及びw)の後で欠如していることを重視し、その原因は「日本語側の音韻的事情によるよりも、むしろ当時の日本語に対して文字を提供した漢字の側の諸要因に基づく」と考えた。「オ列乙のそれ(代表的な仮名=森補)は『魚韻』であるが、この『魚韻』は漢字の側で、『唇音』(p b m)及びワ行音文字を提供了した『牙音』の該当部において欠如し」ていたからと言うのである。しかし、オ列乙類の「代表的な仮名」は、〔魚〕韻の他にも〔登〕韻があることを無視してはいけない。〔魚〕韻には唇音字が欠如しているが、〔登〕韻には存在する。したがって、「ホ」・「ボ」・「モ」に甲乙二類の対立があるならば、乙類相当音節にすべて〔登〕韻字を用いれば、両者の対立を明示し得るはずである。ところが実際には、〔登〕韻は「ホ」・「ボ」の一部にしか用いられていない。「ホ」・「ボ」・「モ」には甲乙二類の対立がなかったと考えざるを得ない。

オ列一類で残された音節は「オ」と「ヲ」であるが、音価推定に当つて、両者を切り離して考えることはできない。

「オ」には〔魚〕韻<影>母字（「於」と「飫」）のみが用いられている。〔魚〕韻は、オ列甲乙二類の対立がある音節では、乙類に用いられていた。それゆえ「オ」も乙類相当の如く見えるかも知れない。しかし、甲類相当であったが適當な韻類がなく、やむを得ず〔魚〕韻を用いたと考える余地も皆無ではない。オ列甲類に常用された〔模〕韻は、その<影>母字と<匣>母字が、「ヲ」に用いられているからである。

それでは、〔模〕韻はどのような音価をもっていたのか。カールグレン氏は、⁽⁵⁷⁾日本漢音で<影>母字が「ヲ」と表わされることを重視して中古音を〔-uo〕と推定した。しかし、<影>母字以外は「古コ」・「素ソ」・「杜ト」の如く開口で表わされ、「クオ」・「スオ」・「ツオ」の如く合口で表わされてはいない。<影>母字のみをとらえて、〔-uo〕と推定するカールグレン氏の方法は、強引の誇りを受けざるを得ない。やはり〔-o〕と推定する方が妥当であろう。では、<影>母字の「ヲ」をどのように解釈するのか。⁽⁵⁸⁾李榮氏は《鍾祥方言記》を引き、「o韻沒有開口合口的分別，賀，貨同音。（這韻沒有声母字如我臥等字略帶合口音，近似uo，在k,k',x声母也有，但是合口不很顯，在其他声母是純o音）」という記述によって、合口介音を認めず、〔模〕韻の《切韻》音を〔-o〕と推定した。日本漢音で〔模〕韻<影>母字を「ヲ」と表わしたのも、<影>母の下ではやや合口性を帶びるという印象を受けたからであろう。

α 群では、「ヲ」に〔模〕韻<影>母字の「鳴」(37例)・「鳥」(7)例を用いる他に、〔模〕韻<匣>母字「乎」(5例)と〔登〕韻合口<匣>母字「弘」(3例)も用いられている。<匣>母は、日本漢音では一般に「カ」行で表わされるが、水谷先生は<曉・匣兩聲母の對音>⁽⁵⁹⁾で、イラン語やサンスクリットの音訳漢字を検討し、洛陽・長安の言語を話した玄奘・玄應の音訳でも、<匣>母が「ゼロ」声母に対応していることを指摘した。 α 群でワ行に「和」・「乎」・「弘」と<匣>母字が用いられているのは、呉音に基いたものでなく、唐代北方音によって日本語の音節を音訳したからである。

さて、〔模〕韻字が「ヲ」にぴったりと合致していなかったことは、〔登〕韻合口字「弘」が用いられていることからも窺える。前述の如く、〔登〕韻の- ŋ 韻尾は、〔唐〕韻ほど弱化しておらず、相当程度耳立ったものと考えられる。それにもかかわらず〔登〕韻合口字が用いられたのは、おそらくその明確な合口介音に着目してのことであろう。〔登〕韻合口の《切韻》音は、諸学者ほぼ一致して [-uəŋ] と推定する。「ヲ」には甲乙二類の書き分けはなく、また「朋」の如く連音現象によって変異音が出現したとも考えられない。 α 群の字音体系では、明確な合口介音と主母音 [-o] を併せもつ韻類が存しなかった。それゆえ、主母音の一致を重視して〔模〕韻を多く用いたが、他方その合口性の不明確さを嫌い、主母音と韻尾に問題のある〔登〕韻合口をも、次善の策として用いたのであろう。「ヲ」の主母音は甲類に近かったと推測される。

「オ」に〔魚〕韻字のみが用いられているからといって「オ」の音価を即座に決定することはできない、〔模〕韻が「ヲ」に用いられているからである、と前述した。しかし、〔模〕韻が明確な合口介音をもたなかったことも明らかになった。したがって、「オ」がもし甲類相当の母音をもつならば、〔模〕韻の舌音<端>系字が「ト」と「ツ」に両用されるように、「オ」にも〔模〕韻が用いられてもよさそうなものである。しかるに、「オ」の延べ39音節には〔魚〕韻字のみが用いられている。やはり、「オ」は乙類相当の母音をもっていた蓋然性が大きい。

9 ウ 列

α ・ β 各群において、「ウ」列の仮名に用いられた漢字の《切韻》音系での韻類は、<表XIII>のとおりである。

α 群では、「ツ」・「ヅ」・「ヌ」・「ム」・「ル」を除けば、他のウ列の音節にはすべて〔虞〕韻のみが用いられている。ここから、ウ列の母音が〔虞〕韻に近かったことが示唆されるのであるが、まず、上記の5音節に〔虞〕韻以外の韻類を用いた理由を検討しなければならない。

β 群		α 群		ウ 列		韻類 音価		ウ 合		模 開		尤 開		冬 開		東 開		鍾 開	
ウ ク	グ バ	ツ ヴ	ス フ	ブ ム	ル ユ	-yu	-yu	-o	-eu	-ieu	-eu	-iəu	-əu	-əŋ	-əŋ	-əŋ	-əŋ	-əŋ	-əŋ
四 61	三 11	二 4	一 14	四 24	三 31	二 17	一 9	一 13	一 13	一 9	一 17	一 17	一 9						
四 36	三 11	二 4	一 14	四 62.1	三 23	二 1	一 5	一 2	一 2	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3	一 3
四 18	三 11	二 4	一 8	四 19	三 26	二 1	一 1	一 1	一 1	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7	一 7

<表 XI>

〔虞〕 韵は三等韵ゆえ
 舌音は舌頭音<端>(t-) 系ではなく、舌上音<知>(t-) 系となる。「ツ」・「ヅ」・「ヌ」に、〔虞〕 韵を用いず〔模〕・〔侯〕・〔冬〕 3 韵類を用いた理由は、これら 3 韵類が一等韵ゆえ舌頭音をもつからである。韵母よりも声母の近似を重視したのである。ただし、「ヌ」については、〔虞〕 韵がたまたま<娘>母字を欠いているので、舌上音たる<娘>母が適していたとしても、〔虞〕 韵を用いることはできない。

「ツ」・「ヅ」・「ヌ」に、あわせて〔模〕・〔侯〕・〔冬〕 3 韵類が用いられていることは、韵母の面でいずれもウ列音にぴったり合致していなかったことを示している。〔模〕 韵はオ列に常用されており、ウ列に用いるには主母音に問題がある。〔侯〕

韻は二重母音をもつ点で、〔冬〕韻は-ŋ韻尾をもつ点で、それぞれ問題のあることがわかる。

-ŋ韻尾をもっているにもかかわらず〔冬〕韻字「農」を7例用いたのは、〔冬〕韻の母音が「ヌ」の母音に近い音色をもっていたからにちがいない。平山氏の推定によれば、《切韻》音系では〔冬〕韻が[-oŋ]、〔東〕韻一等が[-ɔŋ]である。これによれば、〔冬〕韻よりむしろ〔東〕韻の方がウ列母音に近いように思われる。しかし《慧琳音義》⁽⁶⁰⁾では、〔東〕・〔冬〕両韻が合流している。 α 群の字音体系でも、すでに〔冬〕>〔東〕の合流が生じていたのではなかろうか。そうでなければ、母音の近似によって〔東〕韻を用いたはずである。

次は、「ム」に3種の韻類が用いられている理由を検討しよう。〔虞〕韻の「武」(25例)・「務」(1例)、〔東〕韻三等の「夢」(3例)そして〔尤〕韻の「牟」(1例)である。これら3韻類は、ともに中舌ないし奥舌主母音をもつ三等C類韻である。既述の如く、当時C類韻母の唇音は軽唇音化していた。〔虞〕韻<明>母も<微>母に変化していのたである。ところが、〔東〕韻三等と〔尤〕韻の<明>母は、例外として重唇音を保っていたの⁽⁶¹⁾である。なお、前述の如く、〔尤〕韻<明>母は〔侯〕韻となり、さらに〔侯〕韻の唇音字は〔模〕韻に近づいていた。

「ム」にこれら3韻類が用いられているのはいずれも「ム」にぴったりと適していなかったことを示している。〔虞〕韻(「武」・「務」)は、韻母は最も近いが、声母が<微>母であり<明>母字に劣る。〔東〕韻三等(「夢」)は、声母と母音は「ム」の頭子音と母音にそれぞれ適するが、-ŋ韻尾が耳立つ点に問題がある。「牟」(<明>母、〔尤〕韻>〔侯〕韻)は、鼻・子音韻尾をもたない点で「夢」に優り、声母において「武」・「務」に優るが、母音に問題がある。つまり、これら3種の音類は、声母・母音・韻尾のいずれか一点で「ム」にぴったりとは適さなかったのである。使用頻度数の多少は、各字音の聴覚印象の適合度に対応している。

最後に、「ル」に〔虞〕・〔侯〕・〔尤〕3韻類が併用された理由を検討し

よう。「ル」に用いられた漢字の声母はすべて<來>母である。<來>母は「半舌音」とも呼ばれ、舌音の一種である。しかし、他の舌音とは異なり、韻母の等位によって声母が替ることはなく、一等韻でも三等韻でも同一の声母である。それゆえ「ツ」・「ヅ」・「ヌ」の場合とは異なり、「ル」には三等韻である〔虞〕韻をも用いている。牙音も韻母の等位にかかわらずつねに同一声母をもつが、 α 群の「ク」・「グ」には〔虞〕韻のみを用いており、この点で「ル」とは異なる。日本漢音では〔虞〕韻牙音字は、「詠ク」・「具ク」・「虞ク」・「遇ク」の如くみな直音表記されている。しかるに、〔虞〕韻<來>母字は、資料によって「リウ」と「ル」との2種の表記が行われている（《興福寺本大慈恩寺三藏法師傳》⁽⁶²⁾では「縷」・「屢」・「履」にいずれも「リウ」，《文鏡秘府論保延点》⁽⁶³⁾では「覬」・「縷」に「ル」と字音を付している）。ここから、〔虞〕韻<來>母と「ル」との距離が、〔虞〕韻牙音と「ク」・「グ」との距離よりも大きかったことが窺える。「ル」に〔虞〕韻のみを用いず、〔侯〕韻や〔尤〕韻をも少数ながら併用したのは、このような事情に由るのである。

以上、「ツ」・「ヅ」・「ヌ」・「ム」・「ル」の5音節を検討した。これら以外の音節には〔虞〕韻のみが用いられていた。前述の如く牙音はつねに<見>・<溪>・<羣>・<疑>という一系列の声母しかもたない（<羣>母は三等韻でのみ現れる）。このような牙音声母が適する「ク」・「グ」音節には〔虞〕韻のみが用いられていた。ここからも、ウ列母音には〔虞〕韻が最も適していることがわかる。〔虞〕韻は三等韻であるが、日本漢音で直音表記が多く行われることからも窺えるように、<章>系・<精>系声母や<日>母・<以>母などを除けば、拗介音があまり耳立たなかつたものと考えられる。ウ列の母音は、一般に円唇奥舌狭母音だったと推測される。

10. おわりに

以上、《日本書紀》卷14～19、24～27（ α 群）の歌謡に用いられている

「万葉仮名」を資料として、日本語の各列音に用いられた漢字の韻類をひとつずつ検討してきたのであるが、ここにその結果を整理してみよう。

上代日本語の母音については以下のことが明らかになった。

1. ア列のうち、少なくとも「ア」・「カ」・「ガ」・「ハ」・「バ」・「マ」の母音と「ワ」の主母音は前舌ではなく、奥舌の広母音である。
2. イ列甲類の母音は、口蓋的な前舌狭母音である。
3. イ列の甲乙二類は、中核母音の前舌対非前舌の対立によって弁別される。
4. イ列一類のうち、少なくとも「イ」の母音は、乙類より甲類に近い。
5. ウ列の母音は、一般に円唇奥舌狭母音である。
6. エ列の甲乙二類の中核母音はともに中開母音であるが、二類は中核母音の前舌対非前舌の対立によって弁別される。
7. エ列一類のうち、少なくとも「テ」・「デ」・「ネ」・「レ」の母音は、乙類より甲類に近い。
8. オ列の甲乙二類の母音はともに中開母音であるが、二類は母音の奥舌対中舌の対立によって弁別される。
9. オ列一類のうち「ホ」・「ボ」・「モ」・「ヲ」の母音は一般に甲類に近く、「オ」の母音は乙類に近い。

α 群の表記者の字音体系（唐代北方音）については、以下のことが明らかになった。

1. 〔齊〕韻 > 〔祭〕韻という合流が生じている。これは、直音四等韻の拗音化を物語る。
2. 舌歯音下でのみ 〔之〕韻 > 〔脂〕韻の合流が生じている。
3. 〔支〕韻 > 〔脂〕韻という合流が生じている。これは、北方特有の訛音であり、 α 群の表記者が、当時北方で行われていた現実の字音によっていたことを物語る。
4. 〔冬〕韻 > 〔東〕韻一等という合流が生じていた。これは、一等重韻の合流を物語る。
5. 〔唐〕韻の-ŋ韻尾は、通・曾両摂の諸韻の -ŋ 韵尾より弱化してお

り、あまり耳立たなかった。

6. 〔魚〕韻の主母音は〔-ə〕の如き中舌母音であった。

8世紀初頭の日本語と中国語の音韻について、このように明確な解答が与えられるのは、書紀 α 群の仮名が日本語を直接中国語で表記したものであるからにほかならない。

注

- (1) <上代音韻攷>三省堂, 1955年, p. 191参照。
- (2) <文学>45—2, 1977年。
- (3) <上代音韻攷>pp. 191—192, また<(書評) S. Yoshitake: The Phonetic System of Ancient Japanese>1935～37年, <国語音韻史の研究>増補新版三省堂, 1957年, pp. 675—676参照。
- (4) <日本語の系統>岩波書店, 1959年, pp. 62—63およびpp. 286—289参照。<上代日本語の母音体系と母音調和><言語>5—6, 1976年。<上代日本語の母音音素は六つであって八つではない><言語>5—12, 1976年。
- (5) <古代日本語母音組織考><金沢大学法文学論集>文学篇22, 1975年。
- (6) <中国文化叢書 I・言語>大修館書店, 1967年。
- (7) <中国語学研究会会報>24, 1954年。<均社論叢>6 (1978年) に再録。
- (8) <言語研究>37, 1960年。
- (9) 「前稿」pp. 30—31参照。
- (10) <大谷大学研究年報>11, 1959年(以下「苑音攷」と簡称), p. 220参照。
- (11) 本稿で用いる日本漢音は次の資料による。
ⓐ<長承本蒙求字音点>築島裕
<訓点語と訓点資料>10・11・13。
ⓑ「法華經釈文真興点」吉田金彦・宮澤
俊雅<古辞書音義集成>4, 汲古書院, 1979年。
ⓒ「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝字音点」築島裕,
<興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究>
研究篇, 東京大学出版会, 1967年。
ⓓ<高山寺藏胎藏界自行次第字音点>築
島裕, <訓点語と訓点資料>36。
ⓔ<図書寮本文鏡秘府論字音点>柏谷嘉弘
<訓点語と訓点資料>30。
ⓕ<白氏文集天永四年点><訓点語と訓点資料>
61。
- (12) 平山久雄<唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題><北海道大学文学部紀要>15—2, 1967年, p. 214参照。
- (13) <国語学>74, 1968年。のち<上代国語音韻の研究>(桜楓社, 1971年)
に収録。
- (14) 平凡社, 1964年, p. 5参照。
- (15) 歴史語言研究所単刊甲種之十二, p. 47参照。

89 (46)

- (16) 「苑音攷」 p. 175参照。
- (17) 黃淬伯『慧琳一切經音義反切攷』歴史語言研究所專刊之六, 1931年。河野六郎『朝鮮漢字音の研究』1968年, pp. 194—199の表参照。
- (18) 『国語音韻史の研究』所収, もと1940年。
- (19) 「苑音攷」 p. 190参照。
- (20) 平山久雄<『史記正義』「論音例」の「清濁」について>『東洋学報』56—2・3・4, 1975年, p. 152参照。
- (21) 歴史語言研究所集刊20本上, 1948年, p. 375参照。
- (22) 1975年, 日本中国学会第27回大会口頭発表のレジュメによる。
- (23) 『均社論叢』7, 1978年。
- (24) 拙稿<『玄応音義』における三等韻の分合について>p. 21参照。
- (25) 「苑音攷」 p. 192参照。
- (26) pp. 160—161参照。
- (27) pp. 149—151参照。
- (28) <中古漢語の音韻>pp. 150—151参照。
- (29) 『東洋学報』49—1, 1966年。
- (30) 『日本語の系統』p. 62参照。
- (31) p. 446参照。
- (32) pp. 220—221参照。
- (33) 「苑音攷」 p. 186参照。
- (34) 『問学集』下, 1966年, pp. 305—307参照。
- (35) 『廣韻』において, 反切帰字が重紐A B二類のうちいずれに帰属するかは, 上字が重紐韻の場合は, 上字がA類なら帰字もA類, 上字がB類なら帰字もB類となり, 上字が重紐韻以外の場合は, 下字によって決定され, 下字の声母が<精>系・<章>系・<日>母なら帰字はA類, <莊>系・<知>系・<來>母なら帰字はB類となることを指摘している。
- (36) 『朝鮮漢字音の研究』pp. 199参照。
- (37) 『万葉仮名の研究』明治書院, 1962年, p. 513参照。
- (38) p. 31参照。
- (39) pp. 31—32参照。
- (40) 『国語学』28, 1957年p. 8 の注9参照。
- (41) 注20平山氏論文pp. 158—160参照。
- (42) <上代日本語の母音音素は六つであって八つではない>pp. 74—75参照。
- (43) <中古漢語の音韻>pp. 145—146参照。
- (44) 注24拙稿参照。
- (45) 『国語音韻史の研究』p. 363参照。

行ワ	行ラ	行ヤ	行マ	行バ	行
匣影戈合倭 3 22	來歌開一羅 鐸樂攤囉樂 1 1 6 45	以麻開三野 摩魔耶馬 1 1 33	明戈合一磨 磨唐一莽 1 1 19	明支開A瀨 支B美A牀 1 9 31	明戈合一麁 麁磨唐一莽 1 2 7
云支影威謂 1 3 2 2	來脂開三利 之梨理釐里 1 1 6 9 9 12	以虞合三喻 庚瑜愈 1 1 4 13	微虞合三微 務牟 1 3	微虞合三武 夢尤 1 3	奉虞合三父 1 明齊開四謎
云祭合三衛 5	來虞開三屢 候一樓尤三流 1 3 5 21	以虞合三喻 庚愈 1 1 4 13	明齊開四謎 每 1 3	明齊開四謎 梅尤 1 3	奉虞合三父 1 明齊開四謎
云祭合三衛 5	來祭開三例 齊四黎札 1 5 19	以祭開三曳 16	明祭開三曳 每 7 8	明灰合一梅 每 7 8	奉虞合三父 1 明齊開四謎
匣影模開一鳴 3 5 7 37	來模開一盧 宵魯遙 1 2 2	以鍾開三庸 用 1 1	明侯開一母 暮 16 2	明魚開三與 余 1 1 11 32	奉虞合三父 1 明齊開四謎

△表α▽

行ワ	行ラ	行ヤ	行マ	行バ	行
影 “ 匪戈合 “ 一和 “ 宛	來歌開 “ 一羅 “ 灘	以麻開 “ 三夜 “ 野榔	明戈合 一摩 “ 末合 二麻	明戈合 一麿 “ B糜	明戈合 一麿 “ 支B糜
2 48	18 54	1 13 31 40	3 6 27 2 16 62	1 4 26 明支開A瀨 “ 脂B涓 “ 弭寐	1 1 1 2 滂 “ 支避 “ 毗
“ 脂 “ 云微 “ 之 “ 位謂 “ 三韋 “ 委	來脂開 三利 “ 理離梨 “ 利	明支開A瀨 “ 彌寐	78 微微合三未 “ 微	4 6 並脂開B備 “ 明媚	3 4 9 非虞合三府 “ 非虞
1 1 1 2	2 7 1 60		1 6 微虞合三務 “ 明尤開牟 “ 微	1 2 並模開一步 “ 奉虞合三夫 “ 鷺	1 6 並齊四陛 “ 奉虞
“ 候 “ 漏	來虞合三履 尤開留 “ 盧蘆瑠	以尤開三由 “ 喻	20 明齊開四謐 “ 支仙A綿 “ 咩	1 2 2	1 6 並齊四陛 “ 奉虞
影 “ 灰 “ 一廻 “ 限	來祭開三例 齊四札 “ 戾	以祭開三曳 “ 仙延	6 明灰合一梅 “ 佳二賣 “ 妹昧		1 6 並齊四陛 “ 奉虞
“ 匪齊合四惠 “ 慧	1 7 23	1 9	2 9 20 明齊開四謐 “ 仙佳二賣 “ 妹昧		1 3
影 “ 桓 “ 登合 “ 惋	來侯開一漏 模露 “ 唐	以鍾開三用 “ 唐慕	明侯開一茂 “ 豪毛	春元合三煩 “ 敷微合三費	“ 并哈倍 “ 侯開哀
“ 匡 “ 弘	1 2 25 41	1 2 1 5 以魚開三豫 來魚開三呂 “ 余譽	2 1 2 3 15 28 5 49	1 1 1 1 5 1	“ 并哈倍 “ 侯開哀
	1 22	4 5 29			

表 β

行		サ		ガ		行		力		ア		行		ア	
精	鑽	生	清	精	歌	見	戈	羣	支	見	支	云	虞	影	歌
心	歌	心	書	歌	開	歌	戈	溪	支	之	支	虞	虞	脂	開
常	作	一	二	一	佐	二	三	二	支	開	三	虞	虞	脂	一
之	時	3	2	1	13	1	1	1	吉	三	異	合	三	影	阿
心	支	心	書	歌	開	歌	戈	溪	支	紀	易	于	于	脂	阿
精	脂	精	書	歌	一	鶴	見	匯	支	見	見	字	字	魚	列
常	資	初	書	歌	二	我	麻	匯	支	質	質	汙	汙	魚	甲
之	斯	生	書	歌	三	河	二	匯	支	之	之	於	於	魚	類
心	時	沙	書	歌	舍	鶴	加	匯	支	開	開	於	於	魚	列
精	脂	一	書	歌	差	鶴	二	匯	支	三	開	於	於	魚	甲
常	資	婆	書	歌	碰	鶴	一	匯	支	四	一	於	於	魚	類
之	斯	作	書	歌	左	鶴	二	匯	支	五	一	於	於	魚	列
心	時	1	書	歌	佐	鶴	三	匯	支	六	一	於	於	魚	甲
精	脂	1	書	歌	佐	鶴	四	匯	支	七	一	於	於	魚	類
常	資	1	書	歌	佐	鶴	五	匯	支	八	一	於	於	魚	列
之	斯	1	書	歌	佐	鶴	六	匯	支	九	一	於	於	魚	甲
心	時	3	書	歌	佐	鶴	七	匯	支	十	一	於	於	魚	類
精	脂	4	書	歌	佐	鶴	八	匯	支	十一	一	於	於	魚	列
常	資	1	書	歌	佐	鶴	九	匯	支	十二	一	於	於	魚	甲
之	斯	1	書	歌	佐	鶴	十	匯	支	十三	一	於	於	魚	類
心	時	8	書	歌	佐	鶴	十一	匯	支	十四	一	於	於	魚	列
精	脂	5	書	歌	佐	鶴	十二	匯	支	十五	一	於	於	魚	甲
常	資	48	書	歌	佐	鶴	十三	匯	支	十六	一	於	於	魚	類
之	斯	1	書	歌	佐	鶴	十四	匯	支	十七	一	於	於	魚	列
心	時	27	書	歌	佐	鶴	十五	匯	支	十八	一	於	於	魚	甲
精	脂	41	書	歌	佐	鶴	十六	匯	支	十九	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	十七	匯	支	二十	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	十八	匯	支	二十一	一	於	於	魚	甲
心	時	41	書	歌	佐	鶴	十九	匯	支	二十二	一	於	於	魚	類
精	脂	42	書	歌	佐	鶴	二十	匯	支	二十三	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	二十一	匯	支	二十四	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	二十二	匯	支	二十五	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	二十三	匯	支	二十六	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	二十四	匯	支	二十七	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	二十五	匯	支	二十八	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	二十六	匯	支	二十九	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	二十七	匯	支	三十	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	二十八	匯	支	三十一	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	二十九	匯	支	三十二	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	三十	匯	支	三十三	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	三十一	匯	支	三十四	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	三十二	匯	支	三十五	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	三十三	匯	支	三十六	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	三十四	匯	支	三十七	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	三十五	匯	支	三十八	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	三十六	匯	支	三十九	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	三十七	匯	支	四十	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	三十八	匯	支	四十一	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	三十九	匯	支	四十二	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	四十	匯	支	四十三	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	四十一	匯	支	四十四	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	四十二	匯	支	四十五	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	四十三	匯	支	四十六	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	四十四	匯	支	四十七	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	四十五	匯	支	四十八	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	四十六	匯	支	四十九	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	四十七	匯	支	五十	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	四十八	匯	支	五十一	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	四十九	匯	支	五十二	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	五十	匯	支	五十三	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	五十一	匯	支	五十四	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	五十二	匯	支	五十五	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	五十三	匯	支	五十六	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	五十四	匯	支	五十七	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	五十五	匯	支	五十八	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	五十六	匯	支	五十九	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	五十七	匯	支	六十	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	五十八	匯	支	六十一	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	五十九	匯	支	六十二	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	六十	匯	支	六十三	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	六十一	匯	支	六十四	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	六十二	匯	支	六十五	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	六十三	匯	支	六十六	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	六十四	匯	支	六十七	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	六十五	匯	支	六十八	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	六十六	匯	支	六十九	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	六十七	匯	支	七十	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	六十八	匯	支	七十一	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	六十九	匯	支	七十二	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	七十	匯	支	七十三	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	七十一	匯	支	七十四	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	七十二	匯	支	七十五	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	七十三	匯	支	七十六	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	七十四	匯	支	七十七	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	七十五	匯	支	七十八	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	七十六	匯	支	七十九	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	七十七	匯	支	八十	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	七十八	匯	支	八十一	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	七十九	匯	支	八十二	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	八十	匯	支	八十三	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	八十一	匯	支	八十四	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	八十二	匯	支	八十五	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	八十三	匯	支	八十六	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	八十四	匯	支	八十七	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	八十五	匯	支	八十八	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	八十六	匯	支	八十九	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	八十七	匯	支	九十	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	八十八	匯	支	九十一	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	八十九	匯	支	九十二	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十三	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十四	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十五	一	於	於	魚	列
常	資	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十六	一	於	於	魚	甲
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十七	一	於	於	魚	類
心	時	42	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十八	一	於	於	魚	列
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	九十九	一	於	於	魚	甲
常	資	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	類
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	列
心	時	42	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	甲
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	類
常	資	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	列
之	斯	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	甲
心	時	42	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	類
精	脂	32	書	歌	佐	鶴	九十分	匯	支	一百	一	於	於	魚	列
常	資	32	書</td												